

平成 20 年度 伊勢地域公共交通会議 第4回 議事要旨

■ 開催概要

日時：平成 21 年 2 月 24 日（火）15:00～

場所：伊勢市役所 東庁舎 4-2 会議室

出席者：全 17 名

学識経験者 1 名（四日市大学教授）

市民代表 4 名

一般乗合旅客自動車運行事業者

2 名（三重交通伊勢営業所所長、三重県旅客自動車協会伊勢支部長代理）

一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体

1 名（三重交通労働組合執行委員長代理）

中部運輸局三重運輸支局

1 名（首席運輸企画専門官代理）

三重県伊勢警察署 1 名（交通第一課長）

三重県 1 名（三重県政策部交通政策室長）

伊勢市 2 名（市長・観光交通部参事）

事務局 4 名（伊勢市観光交通部交通政策課）

■ 議事内容

1. 平成 21 年度のコミュニティバスの運行について

前回の会議以降、地域検討部会での意見等も踏まえた結果、平成 21 年度の運行内容案が決まってきたため、本会議にて承認をいただきたい。大きな変更点としては、新たに「東大淀・日赤ルート」を追加し、合計 10 ルートでの運行を行うこと、利用者数の少ない「小俣元町ルート」についての大幅なルートの変更、「二見ルート」の「光の街地区」への乗り入れ、などである。

変更時期については、平成 21 年 4 月 1 日からの変更を予定している。

⇒平成 21 年度のおかげバスの運行案については、事務局の提案どおりです承。

2. 光の街へのコミュニティバス乗入れについて

以前よりご議論いただいていた、光の街へのおかげバスの乗入れについては、乗入れ条件を記載した覚書を光の街区と結ぶこととする。条件については、運行開始より平成 21 年 9 月 30 日までの期間、「光の街中央」バス停での延べ乗降者数が 300 人以上であることとし、条件が達成されない場合については年度末をもって運行を廃止することとする。

⇒光の街区との覚書については、事務局案どおりです承することとし、地区との調整については、事務局にて対応すること。

3. その他

コミュニティバスの利用促進策としての「無料の日」の実施について、費用に対し効果のある準備が出来なかったため、来年度以降にて取り組むこととしたい。また、乗り継ぎについても引き続き考えていきたい。